



目 次 ページ

監査委員告示

○外部監査人の監査の事務を補助する者及び期間(四)……………1

監 査 委 員 告 示

秋田県監査委員告示第4号

平成19年秋田県告示第225号で告示された包括外部監査契約に  
関し、外部監査人の監査の事務を補助する者についての協議が  
整ったので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の32第  
2項の規定により次のとおり告示する。

平成19年7月27日

- 秋田県監査委員 金 谷 信 栄
- 秋田県監査委員 こだま 祥 子
- 秋田県監査委員 大 和 顯 治
- 秋田県監査委員 菊 地 康 男
- 1 外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所
- 田中 一弘 千葉県船橋市田喜野井4丁目19番5号
- 青山 伸一 東京都三鷹市上連雀1丁目25番21-505号
- 作本 遼 東京都江東区大島1丁目8番23号-1003
- 2 外部監査人の監査の事務を補助できる期間
- 平成19年7月27日～平成20年3月31日

発行者

秋田県

購読料金

秋田市山王四丁目一番一号  
一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号  
株式会社松原印刷社  
電話 0862-876600 FAX 0863-000505  
E-mail: matsubarara@matsubarainatsu.co.jp  
秋田市山王七丁目五番二十九号  
松原繁雄